

学校教育

1 大分市学校教育指導方針

(1) 本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

(2) 本市の目指す子ども像

- 夢や希望をもち、未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども
- 自らの可能性を發揮し他者と協働しながら、主体的に生きる子ども
- 生涯にわたって学び続ける基礎を身に付けた子ども

(3) 本市の重要課題と指標

① 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

【指標】学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善

【本年度の重点】

○学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善

○小中合同授業研究会等を通した組織的な授業改善

○小中一貫教育の取組状況、成果・課題の検証結果及び今後の課題について、家庭や地域社会への積極的な情報発信

- 学校ホームページや広報紙の充実

【各中学校区の取組】

○小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る

- 全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流活動（オンライン交流を含む）の実施
- 中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
- 取組の成果・課題の検証を通した指導計画等の改善 等

モデル校

○これまでの取組の一層の充実を図り、研究成果等の還元に努める

- 小中合同授業研究会の公開等を通した成果の還元
- 小中学校間での乗り入れ授業の実施 等

（1中1小モデル校）

吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区

（1中複数小モデル校）

鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区

実践発表校

○学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元に努める

- 小中合同研修会等を通した計画的・継続的な研究の推進
- 公開研究発表会、中間報告等を通した成果の還元 等

（実践発表校）

城東・東陽中学校区 （3年次）

城南・滝尾中学校区 （2年次）

上野ヶ丘・明野中学校区（1年次）

【大分市小中一貫教育校 賀来小中学校、神崎小中学校の取組】

○大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元に努める

- 教職員に兼務発令
- 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- キャリア教育の推進
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等
- 各種調査結果やデータの活用 等

【義務教育学校 積田学園の取組】

○義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める

- 日常的な異学年交流等による心育ての充実
- コミュニケーション能力を育む教育の充実
- 前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等
- 各種調査結果やデータの活用 等

② 地域とともにある学校づくりの推進

【指標】教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加

【本年度の重点】

○「大分市教育課程編成要領」に基づく教育

課程の編成、実施、改善

- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）等の活用による学校運営の改善
 - グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的教育課題に対応した教育活動の推進
 - 児童生徒の情報活用能力の育成に向けた情報教育年間指導計画の実施、改善

③ 確かな学力の定着・向上

【指標】各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上

【本年度の重点】

- 「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進
 - ・単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - ・一人1台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成
 - ・教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - ・学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
 - 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用及び小中学校の連携した取組による英語教育の充実
 - 「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標に基づいた指導と評価の充実
 - 「T-LABO」において配信する授業動画等の活用

④ 豊かな心を育む教育活動の充実

【指標】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
 - 「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」の活用等を通した組織的・系統的な取組の推進
 - 考え、議論する授業づくり
 - 組織的、計画的な評価の推進
 - 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
 - いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実

⑤ 体力の向上と心身の健康の保持増進

【指標】12歳のむし歯本数（1人当たり）

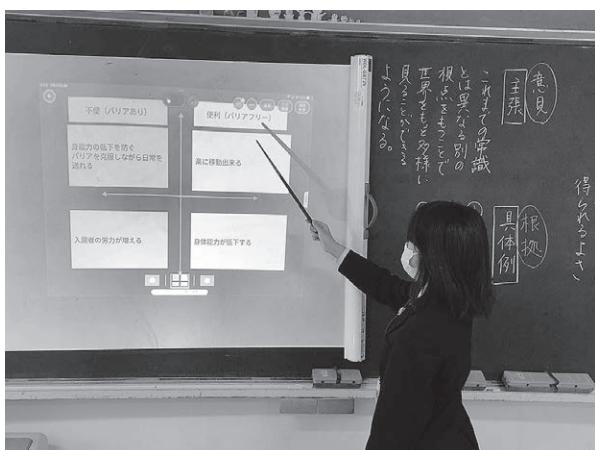
【本年度の重点】

- 歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実
 - 毎日の適切な健康観察と感染症予防の指導の実施による感染症対策の充実
 - 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

⑥ 一人一人の社会的・職業的自立に向けた キャリア教育の推進

【本年度の重点】

- 地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実



一人1台端末を活用した授業（国語科）



職場体験学習

⑦ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【本年度の重点】

○特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に基づいた、指導方法の工夫・改善

○通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善

⑧ 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

【本年度の重点】

○学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解や家庭との連携によるいじめ・不登校の未然防止及び迅速かつ的確な初期対応

○いじめに係る研修の充実によるいじめの積極的な認知及び学校いじめ防止対策委員会を中心とした実効的な組織体制によるいじめ対応

○教育相談等の充実及び多様な学びの機会や居場所の確保による社会的自立に向けた不登校支援

○家庭や地域、関係機関等との緊密な連携による児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止、早期発見、早期対応

【本年度の重点】

○人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実

○人権・同和教育に関する教職員意識調査等

○子ども理解を深めるための各種調査の活用
・「子どもの分析会」等



自然体験活動の様子
(教育支援教室「フレンドリールーム」)

⑨ 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

2 令和6年度 主要な事業

(1) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名称	学年	教科
大分市標準学力調査	小学校4年	国語、算数、理科
	中学校1年	国語、社会、数学、理科

※その他、国、県で実施している調査

名称	学年	教科
全国学力・学習状況調査	小学校6年	国語、算数
	中学校3年	国語、数学
大分県学力定着状況調査	小学校5年	国語、算数、理科
	中学校2年	国語、社会、数学、理科、英語

② 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力向上研究推進校	敷戸小学校 吉野小学校 稲田小学校 丹生小学校 稲田西中学校 稲田中学校	市指定

(2) 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校及び義務教育学校の前期課程において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

ア 小学校での算数、国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導 等
(小学校に20名の非常勤講師を配置)

イ 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 等

(複式学級を有する小学校に5名の非常勤講師を配置)

(3) 教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	5名	4名	4名	3名	2名

(4) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ個に応じたきめ細かな教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

ア 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒

イ 耳が不自由で、ノートテイク等が必要な児童生徒

ウ LD、ADHD等、教育的支援が必要な児童生徒

エ その他、学校運営上特に適切な対応が必要な児童生徒

本年度は、小学校に113名、中学校に26名、幼稚園に3名の補助教員を配置。

(5) スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員が子どもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は、小学校54校、中学校26校に各1名、義務教育学校1校に2名の計82名を配置。

(6) 英語教育推進事業

令和2年度から導入された小学校高学年の外国語科及び小学校中学年の外国語活動における指導方法等の更なる充実を図るために、授業力向上アドバイザーと連携しながら各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施する。

また、小学校高学年を対象として、英語教育の指導体制の充実及び教員の指導力の向上を図るために、各小学校及び義務教育学校にイングリッシュ・アドバイザーを派遣し、授業における

る補助、授業者への指導助言、教材作成の支援等を行う。

さらに、市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら、義務教育9年間を通じた英語教育の充実に資する。

(7) 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それに対する興味・関心、外国語学習に対する意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や英語科の授業等において活用する。



授業でのティーム・ティーチングの様子

(8) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、本市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成19年9月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全ての小中学校及び義務教育学校に配置している。

本年度は、61名の学校図書館支援員を、41校に専任配置、20校に兼任配置。

(9) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育

支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分野	人数
教育等一般	人権・同和教育 3
	福祉・健康 0
人文・社会科学	歴史(郷土史)・地理 7
	政治・経済 3
	民族・文化財 0
自然科学	天文・地学 0
	動物・植物 4
	科学 2
	算数・数学 1
防災・安全	防災 1
産業・技術	産業・技術 1
芸術・文化	美術・工芸 4
	音楽・芸能 19
	文学・文芸 4
体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり 4
家庭生活・趣味	食生活 4
	園芸・手芸 5
市民生活・国際理解	国際理解・協力 11
	環境教育 8

(10) 日本語指導等支援事業

各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るために、日本語指導を行う講師や通訳者を活用して支援する。

○日本語指導

日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒に対し、講師を活用して支援すること。

○通訳

日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談を支援すること。

○日本語指導専任指導員

拠点校3校に1人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。

(11) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べること、教職員の任用に関して意見を述べることができる。

本年度は全小中学校及び義務教育学校に設置している。

(12) 地域とともにある学校づくり推進協議会

学校と地域との連携・協働をさらに推進するため、今年度から、社会教育課と連携し、学校の担当教員、学校運営協議会委員、地域コーディネーター、公民館職員が共に参加し、協議を行っている。



地域と連携した地区体育祭

3 生徒指導

(1) 生徒指導の充実

- ① 家庭、学校、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実効的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。
- ④ 関連事業

ア 大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年2回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

(2) いじめ・不登校への対応

- ① いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため、エデュ・サポートおおいた（教育相談・特別支援教育推進室）をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。
- ③ 関連事業

ア いじめ・不登校等対応研修

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年2回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等、生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生（義務教育学校4年生から9年生）を対象に、学級集団検査（hyper-QU）を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ スクールライフサポーター活用事業

生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校12校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

(3) 学校問題解決支援事業

① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBからなる3名の事務局員を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討

○学校、保護者への具体的な指導・支援

○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回を目安に会議を開催し、対応策を検討

4 授学資金制度・就学援助制度

(1) 授学資金制度

授学資金制度は、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び高等専門学校並びに大学、専修学校の専門課程等に在学する生徒及び学生のうち、学業人物ともに優秀で、かつ、経済的理由により修学困難な者等に対し資金を給付し、又は貸与し、もって有用な人材を育成することを目的とする。

① 貸与型奨学資金

＜定期採用＞

ア 貸与の区分、期間及び金額等

学校	区分	期間	金額(1人当たり月額)	返還
高等学校 高等専門学校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000円 私立 20,000円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大学	〃	〃	45,000円	〃

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和5年度の貸与状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金額
高等学校・高等専門学校		2	1	5	0	0	0	8	1,680,000円
大学		8	4	8	10	0	0	30	15,390,000円

＜緊急採用＞

当分の間、特例措置として、修学意欲があるにもかかわらず、家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし、年間随時受付を行う。

令和5年度の貸与状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金額
高等学校・高等専門学校		0	0	0	0	0	0	0	0円
大学		0	0	0	0	0	0	0	0円

② 給付型奨学資金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した、高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度。

ア 給付の区分、給付時期及び金額

学校	区分	給付時期	金額(1人当たり)
高等学校 高等専門学校	給付	入学する年度の前年度の3月	100,000円
		進級する年度の前年度の3月	50,000円
		卒業する年度の3月	100,000円

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和5年度の給付状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金額
中学校（卒業前）		0	0	78	0	0	0	78	7,800,000円
高等学校・高等専門学校		83	67	66	4	3	0	223	14,400,000円

(2) 就学援助制度

学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により子どもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、新入学学用品費については、平成29年度から入学準備金として入学前の3月に支給している。

① 支給費目

小学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、卒業アルバム代等費

中学校 学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、体育実技用具費、卒業アルバム代等費、中学校3年生学力診断テスト費

② 令和5年度の認定状況

小学校

認定者数（人）	3,405
事業費（千円）	257,171

中学校

認定者数（人）	2,100
事業費（千円）	221,521

※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

(1) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が学校の特色や教育環境、通学の安全性等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地 区	No	指定校	隣 接 校				
大 分	1	金 池	長 浜	大 道	豊 府	碩田学園	
	2	長 浜	金 池	碩田学園			
	3	春 日 町	大 道	西 の 台	八 脇	碩田学園	
	4	大 道	金 池	春 日 町	西 の 台	南 大 分	豊 府 碩田学園
	5	西 の 台	春 日 町	大 道	城 南	八 脇	
	6	南 大 分	豊 府	大 道	城 南	荏 隅	宗 方
	7	城 南	荏 隅	南 大 分	西 の 台		
	8	荏 隅	城 南	賀 来	南 大 分		
	9	豊 府	金 池	南 大 分	大 道		
	10	八 脇	春 日 町	神 崎	西 の 台		
	11	神 崎	八 脇				
	12	滝 尾	下 郡	明 野 西	森 岡		
	13	下 郡	滝 尾	津 留	明 野 西	東 大 分	
	14	森 岡	滝 尾	鶴 野	敷 戸	寒 田	
	15	東 大 分	日 岡	津 留	舞 鶴	明 野 西	下 郡
	16	日 岡	桃 園	東 大 分	三 佐		
	17	桃 園	明 治 北	日 岡	明 野 北	別 保	鶴 崎 三 佐
	18	津 留	東 大 分	舞 鶴	下 郡		
	19	舞 鶴	津 留	東 大 分	碩田学園		
明 野	20	明 野 西	明 野 東	明 野 北	滝 尾	下 郡	東 大 分
	21	明 野 東	明 野 西	明 野 北	明 治	明 治 北	
	22	明 野 北	明 野 東	明 野 西	桃 園	明 治 北	
鶴 崎	23	三 佐	鶴 崎	日 岡	桃 園		
	24	鶴 崎	三 佐	桃 園	別 保	大 在 西	川 添
	25	別 保	鶴 崎	桃 園	明 治	明 治 北	
	26	明 治	明 治 北	明 野 東	別 保	高 田	
	27	明 治 北	明 治	別 保	桃 園	明 野 北	明 野 東
	28	高 田	松 岡	明 治	川 添		
	29	川 添	丹 生	鶴 崎	高 田	戸 次	大 在 西
	30	松 岡	判 田	高 田	戸 次		
大 南	31	戸 次	上 戸 次	吉 野	松 岡	判 田	竹 中 川 添
	32	上 戸 次	吉 野	戸 次	竹 中		
	33	吉 野	戸 次	上 戸 次			
	34	竹 中	判 田	上 戸 次	戸 次		
	35	判 田	竹 中	松 岡	鶴 野	戸 次	
植 田	36	東 稲 田	田 尻	宗 方	寒 田		
	37	稻 田	横 瀬	宗 方	田 尻	野 津 原	
	38	賀 来	荏 隅	宗 方	横 瀬		
	39	敷 戸	鶴 野	森 岡			
	40	鶴 野	判 田	敷 戸	寒 田	森 岡	
	41	宗 方	稻 田	東 稲 田	南 大 分	賀 来	
	42	横 瀬	横 瀬 西	稻 田	賀 来		
	43	横 瀬 西	横 瀬	野 津 原			
	44	寒 田	田 尻	東 稲 田	鶴 野	森 岡	
	45	田 尻	寒 田	東 稲 田	稻 田		
大 在	46	大 在	大 在 西	大 在 東	丹 生		
	47	大 在 西	大 在	鶴 崎	川 添		
	48	大 在 東	大 在	丹 生	小 佐 井		
坂 ノ 市	49	丹 生	小 佐 井	川 添	大 在	大 在 東	
	50	小 佐 井	丹 生	坂 ノ 市	大 在		
	51	坂 ノ 市	小 佐 井	こうざき			
佐 賀 関	52	こうざき	坂 ノ 市	佐 賀 関			
	53	佐 賀 関	こうざき				
野 津 原	54	野 津 原	種 田	横 瀬 西			

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地 区	No	指定校	隣 接 校				
大 分	1	碩田学園	金 池	長 浜	春 日 町	大 道	舞 鶴

中学校隣接校一覧

地区	No.	指定校	隣接校				
大分	1	上野ヶ丘	王子	南大分	城東	滝尾	碩田学園
	2	王子	上野ヶ丘	大分西	南大分	城南	碩田学園
	3	大分西	王子	城南			
	4	南大分	上野ヶ丘	王子	城南	種田南	種田
	5	城南	大分西	王子	南大分	賀来	
	6	滝尾	城東	明野	種田東	上野ヶ丘	
	7	城東	滝尾	明野	原川	上野ヶ丘	碩田学園
	8	原川	城東	明野	大東	鶴崎	
明野	9	明野	滝尾	城東	原川	大東	
鶴崎	10	鶴崎	原川	大東	東陽	大在	
	11	大東	東陽	鶴崎	原川	明野	判田
	12	東陽	鶴崎	大東	戸次	吉野	戸次
大南	13	戸次	大東	東陽	吉野	竹中	判田
	14	吉野	戸次	東陽			
	15	竹中	戸次	判田			
	16	判田	竹中	大東	種田東	戸次	
種田	17	種田	種田南	種田西	南大分	野津原	
	18	種田東	滝尾	種田南	判田		
	19	種田西	種田	賀来	野津原		
	20	種田南	種田	種田東	南大分		
	21	賀来	城南	種田西			
大在	22	大在	鶴崎	東陽	坂ノ市		
坂ノ市	23	坂ノ市	大在	東陽	神崎		
佐賀関	24	神崎	坂ノ市	佐賀関			
	25	佐賀関	神崎				
野津原	26	野津原	種田	種田西			

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地区	No.	指定校	隣接校		
大分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王子	城東

(1) 学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

(2) 受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

(1) 小規模特認校

小学校 神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校

中学校 竹中中学校

(2) 小規模特認校制度の利用状況（令和6年5月1日現在）

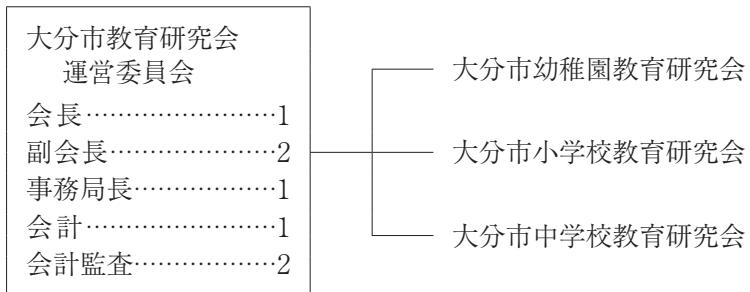
学校名	全校児童・生徒数	利用者数
神崎小学校	42	28
上戸次小学校	23	16
こうざき小学校	90	9
竹中中学校	48	19

6 教育研究会

(1) 事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

(2) 大分市教育研究会の組織と体制



(3) 年間研究計画（令和6年度）

① 大分市幼稚園教育研究会

集会名	期日（予定）	内 容
全市集会	5月13日	役員承認、研究推進計画案・予算案承認
班別集会	6月7日	班別研修
班別集会	7月12日	班別研修
班別集会	8月21日	班別研修
班別集会	10月25日	班別研修
班別集会	12月13日	班別研修
班別集会	1月17日	班別研修（研究のまとめと反省）

② 大分市小学校教育研究会

集会名	期日（予定）	内 容
全体集会・部会研	5月22日	組織・授業者決定、課題・めあて・仮説
部会研修	6月19日	計画作成、指導案審議、学習会、教材研究
部会研究	8月28日	指導案審議、学習会、教材研究
部会研究	10月2日	検証授業①、指導案審議
部会研修	1月15日	指導案審議
部会研究	2月5日	検証授業②、検証、部会研究のまとめ

③ 大分市中学校教育研究会

集会名	期日（予定）	内 容
地区集会	5月29日	部会編成、研究主題、年間計画
地区集会	6月26日	課題研究、情報交換
地区集会	8月23日	指導案審議、課題研究、実技研修、実地見学、講演等
地区集会	9月10日	提案授業、研究協議、課題研究
地区集会	10月16日	指導案審議、課題研究
地区集会	12月4日	提案授業、研究協議、部会研究、まとめ

7 全国学力・学習状況調査等の結果（令和5年度）

○大分市標準学力調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施教科	小学校 第4学年								中学校 第1学年							
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.0	51.8	51.2	50.9	51.3	52.1	50.3	51.2	50.0	52.1	50.8	52.1	52.0	51.7	51.3
全国との差	+1.2	+1.0	+1.8	+1.2	+0.9	+1.3	+2.1	+0.3	+1.2	0.0	+2.1	+0.8	+2.1	+2.0	+1.7	+1.3

○大分県学力定着状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施教科	小学校 第5学年								中学校 第2学年							
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.3	52.2	52.1	50.6	51.2	51.7	51.2	51.9	50.6	50.8	50.8	51.3	49.9	50.8	50.6
全国との差	+1.2	+1.3	+2.2	+2.1	+0.6	+1.2	+1.7	+1.2	+1.9	+0.6	+0.8	+0.8	+1.3	-0.1	+0.8	+0.6

○全国学力・学習状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施教科	小学校 第6学年						中学校 第3学年					
	国語		算数		国語		数学		英語			
	知識・活用一体型				知識・活用一体型							
大分市平均正答率	69		66		68		49		42			
全国平均正答率	67.2		62.5		69.8		51.0		45.6			
全国との差※	+		+		-		-		-			

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第1位までの値で公表されている。そのため、実際の数値における全国との差を、+ - で表記している。

8 大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）

（1）本計画策定の背景・意義

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れている。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められている。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務のは正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要がある。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務のは正に向けた業務改善の取組の指針として、本計画を策定する。

（2）本計画の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

（3）本計画の目的

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進することが本計画の目的である。

（4）学校における働き方改革の具体的な取組

- ① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- ② 学校運営協議会等による学校運営の支援
- ③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- ④ 部活動の在り方の見直し
- ⑤ 教職員研修の見直し
- ⑥ 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理

- ⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
- ⑧ スクールサポートスタッフの活用
- ⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- ⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
- ⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- ⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
- ⑬ 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- ⑭ 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

（5）本計画の評価指標

評価指標	基準値	目標値
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0%

※「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定する。